

タカタ製エアバッグの更なるリコール改修促進策について

タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い未改修車両については車検で有効期間を更新しない措置を講じることとし、8月30日より1ヶ月間パブリックコメントを実施します。なお、施行時期は平成30年5月を予定しております。

1. 背景・目的

タカタ製エアバッグは、ガス発生装置（インフレーター）が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施しているところです。

これまでも、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組を進めていますが、本年7月の国内の改修率は78.1%であり、なお約410万台の未改修車があること、異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、これまでの取組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車については、車検で有効期間を更新しない措置を講じます。

2. 未改修車両を車検で有効期間を更新しない措置の概要

(1) 対象範囲

施行日までに車検時に警告文を交付するなど既にユーザーに対して改修の必要性について周知している、平成28年4月以前にリコール届出されているものであって、異常破裂する危険性が高い特定のインフレーターを使用したエアバッグを搭載した未改修車（以下「措置対象未改修車」）を対象範囲とします（約170万台）。

詳細は、別紙1のとおりですが、お持ちの車が今回の措置の対象となるかの確認は、別紙2に掲げる自動車メーカーにお問い合わせ下さい。

(2) 措置の方法

- ① ユーザーやディーラー以外の整備工場は、自動車メーカーがHPに構築する検索システムを活用し、車検を受けようとする車両が措置対象未改修かどうかを確認します。該当する場合には、ディーラー等にて改修を行った上で車検を受けることとなります。
- ② 車検申請を受けた運輸支局等においては、自動車登録検査業務電子情報処理システム等を活用して、措置対象未改修車両の場合は車検で有効期間を更新しないこととします。

3. パブリックコメント

受付期間：平成29年8月30日（水）から平成29年9月29日（金）まで（必着）

詳細：電子政府の総合窓口（e-Gov）「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 今村、島川

TEL: 03-5253-8111（内線: 42363）、夜間直通 03-5253-8597